

## <対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源の確保、ダニの総合的予防手法の検討や蜜蜂の衛生・飼養管理技術の普及等の取組を支援します。  
また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大の取組を支援します。

## <政策目標>

- 蜂群数3千群の増加
- セイヨウオオマルハナバチの利用量の半減

## <事業の内容>

### (地区推進)

#### 1. 蜜源植物の植栽支援

- 都道府県、養蜂家等から構成される協議会が、蜂群の適正配置や農薬等の被害からの退避、熊による被害が発生しにくい地区への転飼の維持を図るため、**長期にわたって利用可能な蜜源植物となる樹木の植栽拡大と蜜源植物の二毛作等の取組**を支援します。

#### 2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

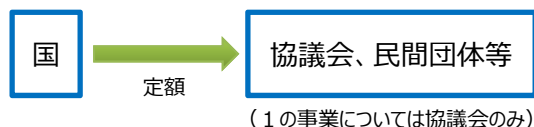
- 園芸産地が特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチの利用量の半減に向けて**在来種マルハナバチに転換するための実証や講習会の開催等**を支援します。  
また、園芸産地が養蜂家と連携して安定的に蜜蜂を確保するための**協力プランの作成**や**蜜蜂の効率的な利用技術の実証等**を支援します。

### (全国推進)

#### 3. 衛生・飼養管理技術向上支援

- 腐蝕病予防薬の適正使用など**飼養管理技術の向上の取組**を支援するとともに、**ダニによる疾病に関する総合的な飼養・衛生管理に係る対策の検討・普及の取組**を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 養蜂等を取り巻く課題

- 養蜂振興法に基づき、全国各地で蜂群の適正配置を実施しているが、蜜源植物の植栽面積は減少傾向であり、農薬や熊等による被害から蜜蜂を退避させたくても、採蜜可能な退避場所が十分に確保できない状況。

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
蜜源植物面積(千ha)	160.9	148.0	142.3	135.2	120.8

- ダニによる疾病が依然として多く発生している状況等があり、衛生・飼養管理技術の向上・普及が必要。

- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチが平成18年に特定外来生物に指定。平成29年に策定された「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」では、平成32年までにセイヨウオオマルハナバチの利用を半減する目標を掲げており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。

- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。

### (地区推進)

蜜源植物の植栽支援

花粉交配用昆虫の安定確保支援

### (全国推進)

衛生・飼養管理技術向上支援



○養蜂振興法の円滑な運用の推進

○花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化

○蜜蜂の衛生・飼養管理の普及等による養蜂経営の安定

○養蜂家の所得増加と地域の活性化

【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 生産局畜産振興課 (03-3591-3656)  
(2の事業) 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)